

平成 2 9 年度

厚沢部町財務書類

(統一的な基準による財務書類)

令和 2 年 8 月

概 要

地方公共団体の会計は、現金の出入りを記録する現金主義・単式簿記が用いられていますが、この方式は公金の管理に適しており、予算の執行状況を明確に表すことができます。しかし一方では、土地や建物等の公共資産とその財源である地方債残高等のストック情報、建物の減価償却費や職員退職金支払額、経常的な行政サービスにかかったコスト(費用)と、それが受益者負担(使用料)でどの程度賄われたかといった民間企業会計のような財務情報は把握しがたいという側面があります。

平成18年に国が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、原則、4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成及び開示について求められたことから、本町では、既存の資料(決算統計)を組み替えて簡易に財務書類を作成する「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成・公表してきました。

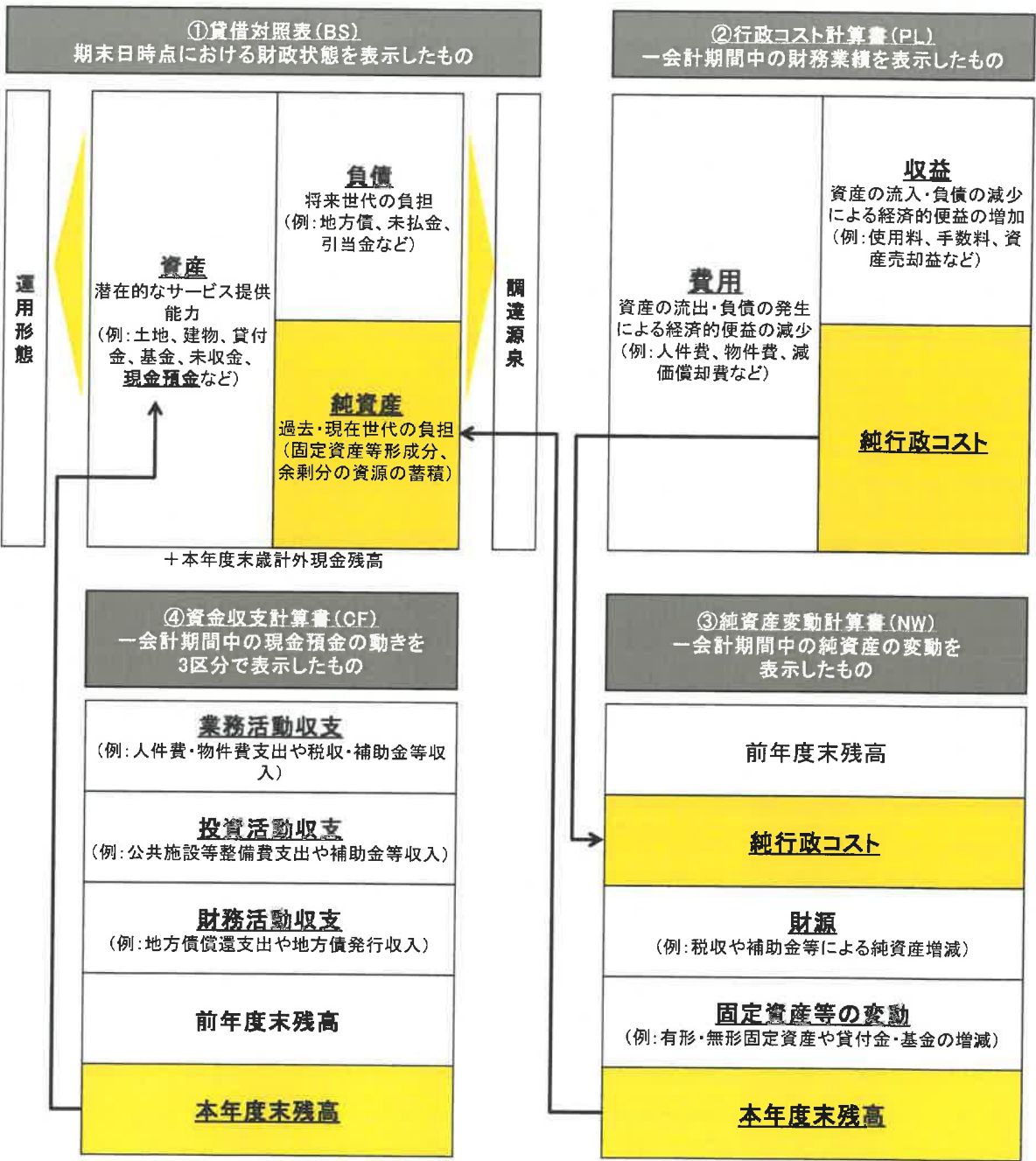
その後国は、地方財政の状況が厳しさを増す中、財政のマネジメントを強化し、限られた財源を有効に活用するための取組として、平成26年には「今後の地方公会計の整備促進について」において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、さらに翌27年に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を作成し、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備及び比較可能性の確保を促進するとしています。

これを踏まえ、本町では、平成28年度決算分から、この固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準により、財務書類等を作成しておりますので、その基準に基づき平成29年度財務書類を公表します。

統一的な基準による財務書類

統一的な基準による財務書類は、①貸借対照表 (BS)、②行政コスト計算書 (PL)、③純資産変動計算書 (NW)、④資金収支計算書 (CF) (4表) およびこれらの財務書類に関する附属明細書をいいます。それぞれの財務書類の内容および相互関係は次の図のとおりです。

【財務書類 4 表の構造および相互関係】



1. 貸借対照表（B/S）

貸借対照表は、会計年度末における地方公共団体の財政状態を表す財務書類です。貸借対照表は、借方（左側）と貸方（右側）に分かれており、借方に資産、貸方に負債と純資産が計上されます。貸方の負債と純資産が財源を示し（財源調達状況）、借方の資産が貸方で調達した財源をどのように運用しているのか（どういう経済的資源の形で保有しているか。資産保有状況）を示しています。そして、借方である資産合計と、貸方である負債・純資産合計は必ず一致します。財源と財産が釣り合う（バランスする）ということから、バランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成され、それぞれの内容は以下のようになっています。

借方		貸方	
資産	町が行政サービスを提供するために必要とされる財産 (有形固定資産)	負債	資産形成の財源として、将来世代の負担となる債務（地方債等）
	町に資金をもたらす財産 (売却可能資産、未収金等)	純資産	資産と負債の差額で、資産形成の財源として、これまでの世代が負担した部分（国庫支出金等）

科目の説明

区 分		内 容
資 産	公共資産	
	有形固定資産	長期間にわたり行政サービスを提供するために使用される財産（土地、建物等）
	売却可能資産	有形固定資産のうち、未利用資産等の売却が可能な資産
	投資等	
	投資及び出資金	他会計や第三セクターに対する出資金、出えん金
	投資損失引当金	出資金等の実質価額が取得金額を大きく下回った場合のこれらの差額
	貸付金	他会計や第三セクター、町民等に対する貸付金で返済期限が未到来のもの
	基金等	特定目的のために資金を積み立て、または定額資金を運用するためのもの
	長期延滞債権	町税等の収入未済額のうち、1年以上未収となっているもの（過年度分）
	回収不能見込額	貸付金、長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれるもの

	流動資産	
	現金預金	現金及び流動性の高い基金（財政調整基金）等
	未収金	町税等の収入未済額のうち、未収が1年以内のもの（現年分）
負債	固定負債	
	地方債	町債残高のうち、翌々年度（平成30年度）以降に償還予定のもの
	長期未払金	履行額が確定した債務負担行為のうち、平成30年度以降支出予定のもの
	退職手当引当金	全職員が年度末時点で退職したと仮定した場合に必要な退職金
	流動負債	
	翌年度償還予定地方債	町債残高のうち、翌年度（平成29年度）に償還予定のもの
	短期借入金	収支不足が発生した場合の翌年度予算からの前借り金額（収支不足額）
	未払金	履行額が確定した債務負担行為のうち、平成29年度に支出予定のもの
	翌年度支払予定退職手当	職員に支払う退職手当のうち、平成29年度に支払う予定のもの
	賞与引当金	平成29年度支給予定の期末・勤勉手当のうち、平成28年度の負担相当分
純資産	公共資産等整備国・道補助金等	公共資産等を取得した財源のうち、国庫・道支出金を受けた部分
	公共資産等整備一般財源等	公共資産等を取得した財源のうち、国庫・道支出金、町債以外の部分
	その他一般財源等	公共資産等以外の資産から公共資産等整備以外の負債を差し引いた額
	資産評価差額	資産の時価評価による差額
注記	他団体等形成資産	町補助金等により、他団体及び民間が整備した資産（貸借対照表は未計上）
	債務負担行為情報	債務負担行為のうち、履行額が未確定のもの
	将来負担情報	財政健全化法の将来負担比率の算定根拠となった金額

2. 行政コスト計算書（P/L）

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常行政コストを表す財務書類です。「経常行政コスト」には、経常的な行政サービスを提供するために発生したコストを計上し、「経常収益」には、行政サービスの対価としての収入、すなわち受益者負担相当分が計上されます。これは、改訂モデルが行政コストに対する対価性を基準として経常収益を判断しているためです。したがって、純経常行政コストは、特定サービスの受益者以外が負担すべきコスト、すなわち税収等により賄うべきコストということになります。

また、改訂モデルでは、行政コスト計算書を行政目的別（分野別）及び性質別のマトリックス形式により表示します。

科目の説明

区 分		内 容
人にかかるコスト	人件費	給料、報酬、手当等から退職金と平成 28 年度賞与引当金を除いた金額
	退職手当引当金繰入等	平成 29 年度に退職手当組合に負担金として納付した額
	賞与引当金繰入額	平成 30 年度支給予定の期末・勤勉手当のうち、平成 29 年度負担相当分
物にかかるコスト	物件費	維持補修費、普通建設事業費以外の経費に係る旅費、需用費等
	維持補修費	施設等の維持修繕のために支出された経費
	減価償却費	貸借対照表における有形固定資産の平成 28 年度減価償却額
移転支出的コスト	社会保障給付	生活保護法、児童福祉法等に基づく扶助等のために支出された経費
	補助金等	各種団体等に対する補助金等
	他会計等への支出額	公営企業会計に対する負担金や補助金等
	公共資産整備補助金等	他団体及び民間における資産整備に対して交付した補助金
その他コスト	支払利息	町債及び一時借入金の利子支払額
	回収不能見込計上額	平成 28 年度に回収不能見込額として新たに計上した額等
	その他行政コスト	上記以外の資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費
経常収益	使用料・手数料	使用料及び手数料の平成 29 年度調定額等
	分担金・負担金・寄附金	分担金及び負担金、寄附金の平成 29 年度調定額等
純経常行政コスト		サービスに係る経費から受益者負担等収益で賄われた分を差し引いた額

3. 純資産変動計算書（NWM）

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類です。

科目の説明

区 分	内 容
純経常行政コスト	行政コスト計算書における経常行政コストから経常収益を差し引いた額
一般財源	
地方税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等
地方交付税	普通交付税、特別交付税
その他行政コスト 充当財源	地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等
補助金等受入	国・道支出金の決算額
臨時損益	
災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための経費
公共資産除売却損 益	公共資産の売却等に伴う公共資産計上額と売却額との差額
投資損益	貸借対照表における投資損失引当金の前年度からの増減額等
科目振替	純資産を構成する科目相互間での変動を明示するための項目
公共資産整備財源 投入	貸借対照表における公共資産を整備したことに伴う財源の変動
公共資産処分財源 増	貸借対照表における公共資産を除去・売却したことに伴う財源の変動
貸付金等財源投入	貸借対照表における貸付金等に支出したことに伴う財源の変動
貸付金回収等財源 増	貸借対照表における貸付金等を回収したことに伴う財源の変動
減価償却財源増	減価償却による公共資産等整備財源からその他一般財源等への振替
地方債償還財源振 替	償還によるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源への振替
資産評価替えによる 変動額	貸借対照表に売却可能資産を新たに計上したことによる変動額
無償受贈資産受入	無償で資産を受贈した場合の貸借対照表における有形固定資産計上額

4. 資金収支計算書（C/F）

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。改訂モデルの資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資、財務的収支の部」に区分されており、それぞれの部において支出とその財源としての収入という対応関係で計上されます。

科目の説明

区 分		内 容
経常収支の部		町の経常的な行政活動に係る資金収支
公共資産整備収支の部		補助金等を含めた公共資産整備に伴う支出及びそれに対応する財源（収入）
投資・財務的収支の部		出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれに対応する財源等
注記	基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	町債収入を除いた歳入と、町債元利償還額を除いた歳出のバランスをはかるもの

一般会計等貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	24,405,112	固定負債	4,358,752
有形固定資産	19,606,469	地方債	2,822,826
事業用資産	10,914,699	長期未払金	759,450
土地	2,590,695	退職手当引当金	770,057
立木竹	1,224,425	損失補償等引当金	—
建物	15,716,002	その他	6,420
建物減価償却累計額	△8,900,744	流動負債	514,520
工作物	1,250,372	1年内償還予定地方債	420,902
工作物減価償却累計額	△987,110	未払金	—
船舶	—	未払費用	55,961
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	35,249
航空機	—	預り金	2,408
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	4,873,272
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	21,060	固定資産等形成分	25,470,875
インフラ資産	8,244,997	余剰分(不足分)	△3,813,578
土地	930,195		
建物	12,016		
建物減価償却累計額	△11,076		
工作物	18,702,714		
工作物減価償却累計額	△11,388,852		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	987,394		
物品減価償却累計額	△540,622		
無形固定資産	24,079		
ソフトウェア	22,872		
その他	1,207		
投資その他の資産	4,774,565		
投資及び出資金	695,770		
有価証券	40,380		
出資金	16,171		
その他	639,219		
投資損失引当金	△306,722		
長期延滞債権	261,238		
長期貸付金	20,433		
基金	3,804,266		

一般会計等

一般会計等貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
減債基金	351,495		
その他	3,452,771		
その他	300,000		
徴収不能引当金	△420		
流動資産	2,125,457		
現金預金	95,877		
未収金	3,833		
短期貸付金	2,503		
基金	1,063,260		
財政調整基金	840,260		
減債基金	223,000		
棚卸資産	25,081		
その他	934,902		
徴収不能引当金	—	純資産合計	21,657,297
資産合計	26,530,569	負債及び純資産合計	26,530,569

一般会計等行政コスト計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,135,921
業務費用	3,390,758
人件費	532,741
職員給与費	460,356
賞与等引当金繰入額	35,249
退職手当引当金繰入額	—
その他	37,137
物件費等	2,820,722
物件費	1,830,836
維持補修費	142,175
減価償却費	846,545
その他	1,166
その他の業務費用	37,295
支払利息	16,462
徴収不能引当金繰入額	420
その他	20,414
移転費用	1,745,163
補助金等	921,444
社会保障給付	284,166
他会計への繰出金	538,943
その他	610
経常収益	265,952
使用料及び手数料	109,200
その他	156,752
純経常行政コスト	4,869,969
臨時損失	27,684
災害復旧事業費	1,296
資産除売却損	26,389
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	12,471
資産売却益	12,471
その他	—
純行政コスト	4,885,182

一般会計等純資産変動計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(注)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	22,480,885	25,199,407	△2,718,522
純行政コスト（△）	△4,885,182		△4,885,182
財源	3,922,658		3,922,658
税収等	3,064,195		3,064,195
国県等補助金	858,464		858,464
本年度差額	△962,523		△962,523
固定資産等の変動（内部変動）		132,533	△132,533
有形固定資産等の増加		816,401	△816,401
有形固定資産等の減少		△875,094	875,094
貸付金・基金等の増加		924,934	△924,934
貸付金・基金等の減少		△733,707	733,707
資産評価差額	—	—	
無償所管替等	139,182	139,182	
その他	△247	△247	—
本年度純資産変動額	△823,588	271,469	△1,095,057
本年度末純資産残高	21,657,297	25,470,875	△3,813,578

一般会計等

一般会計等資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	3,472,169
業務費用支出	1,727,006
人件費支出	531,365
物件費等支出	1,158,766
支払利息支出	16,462
その他の支出	20,414
移転費用支出	1,745,163
補助金等支出	921,444
社会保障給付支出	284,166
他会計への繰出支出	538,943
その他の支出	610
業務収入	3,834,529
税収等収入	3,068,469
国県等補助金収入	553,506
使用料及び手数料収入	109,168
その他の収入	103,386
臨時支出	1,296
災害復旧事業費支出	1,296
その他の支出	—
臨時収入	218,457
業務活動収支	579,522
【投資活動収支】	—
投資活動支出	1,224,030
公共施設等整備費支出	816,401
基金積立金支出	405,181
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	2,448
その他の支出	—
投資活動収入	313,174
国県等補助金収入	86,501
基金取崩収入	208,708
貸付金元金回収収入	3,333
資産売却収入	14,631
その他の収入	—
投資活動収支	△910,856
【財務活動収支】	—
財務活動支出	410,550
地方債償還支出	410,550
その他の支出	—
財務活動収入	448,682
地方債発行収入	448,682
その他の収入	—

一般会計等

一般会計等資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
財務活動収支	38,132
本年度資金収支額	△293,202
前年度末資金残高	380,252
本年度末資金残高	87,050
前年度末歳計外現金残高	9,329
本年度歳計外現金増減額	△502
本年度末歳計外現金残高	8,827
本年度末現金預金残高	95,877

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準・評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物 品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち厚沢部町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取扱いに準じます。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、原則として、法人税基本通達第 7 章第 8 節によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当する事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当する事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対する保証等はありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものはありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	4.7%
将来負担比率	—

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

範囲

売却可能資産の範囲は、以下に該当するもののうち、厚沢部町が特定するものとする。

- ・現に公用もしくは公共用に供されていない公用財産（一時的に賃貸しているもの含む）
- ・売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産

- ② 減債基金に係る積立不足額 なし
- ③ 基金借入金（繰替運用） なし
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 3,400,740 千円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	2,814,633 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	362,776 千円
将来負担額	4,670,131 千円
充当可能基金額	4,885,190 千円
特定財源見込額	— 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	3,400,740 千円

- ⑥ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物はありません。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（歳入の内、繰越金を除く）	4,814,842 千円	5,108,045 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	- 千円	- 千円
資金収支計算書	4,814,842 千円	5,108,045 千円

② 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 500,000 千円

一時借入金の利子額 ー 千円

③ 重要な非資金取引

該当する取引はありません。

以上

全体

全体貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	29,596,723	固定負債	5,067,070
有形固定資産	24,589,679	地方債等	3,531,144
事業用資産	10,914,699	長期未払金	759,450
土地	2,590,695	退職手当引当金	770,057
立木竹	1,224,425	損失補償等引当金	—
建物	15,716,002	その他	6,420
建物減価償却累計額	△8,900,744	流動負債	580,075
工作物	1,250,372	1年内償還予定地方債等	481,882
工作物減価償却累計額	△987,110	未払金	—
船舶	—	未払費用	55,961
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	39,824
航空機	—	預り金	2,408
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	5,647,145
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	21,060	固定資産等形成分	30,695,627
インフラ資産	12,945,453	余剰分（不足分）	△4,559,837
土地	957,523	他団体出資等分	—
建物	2,290,843		
建物減価償却累計額	△1,183,240		
工作物	23,551,355		
工作物減価償却累計額	△13,106,882		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	435,854		
物品	2,794,490		
物品減価償却累計額	△2,064,963		
無形固定資産	24,538		
ソフトウェア	23,331		
その他	1,207		
投資その他の資産	4,982,507		
投資及び出資金	695,770		
有価証券	40,380		
出資金	16,171		
その他	639,219		
投資損失引当金	△306,722		
長期延滞債権	284,257		
長期貸付金	20,433		
基金	3,990,423		

全体

全体貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
減債基金	351,495		
その他	3,638,928		
その他	300,000		
徴収不能引当金	△1,653		
流動資産	2,186,212		
現金預金	120,090		
未収金	7,236		
短期貸付金	2,503		
基金	1,096,400		
財政調整基金	873,400		
減債基金	223,000		
棚卸資産	25,081		
その他	934,902		
徴収不能引当金	—		
繰延資産	—	純資産合計	26,135,790
資産合計	31,782,935	負債及び純資産合計	31,782,935

全体

全体行政コスト計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,573,392
業務費用	3,848,345
人件費	597,064
職員給与費	519,619
賞与等引当金繰入額	39,824
退職手当引当金繰入額	—
その他	37,621
物件費等	3,189,994
物件費	1,932,972
維持補修費	159,579
減価償却費	1,096,137
その他	1,307
その他の業務費用	61,286
支払利息	30,976
徴収不能引当金繰入額	1,653
その他	28,656
移転費用	2,725,048
補助金等	2,197,571
社会保障給付	284,166
他会計への繰出金	237,057
その他	6,254
経常収益	361,509
使用料及び手数料	202,343
その他	159,166
純経常行政コスト	6,211,883
臨時損失	27,684
災害復旧事業費	1,296
資産除売却損	26,389
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	12,519
資産売却益	12,519
その他	—
純行政コスト	6,227,049

全体

全体純資産変動計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	27,006,800	30,441,426	△3,434,627	—
純行政コスト（△）	△6,227,049		△6,227,049	—
財源	5,208,341		5,208,341	—
税金等	3,798,510		3,798,510	—
国県等補助金	1,409,832		1,409,832	—
本年度差額	△1,018,707		△1,018,707	—
固定資産等の変動（内部変動）		106,503	△106,503	—
有形固定資産等の増加		1,067,945	△1,067,945	—
有形固定資産等の減少		△1,124,856	1,124,856	—
貸付金・基金等の増加		951,418	△951,418	—
貸付金・基金等の減少		△788,004	788,004	—
資産評価差額	—	—		
無償所管替等	147,945	147,945		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
その他	△247	△247	—	
本年度純資産変動額	△871,010	254,200	△1,125,210	—
本年度末純資産残高	26,135,790	30,695,627	△4,559,837	—

全体

全体資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	4,664,711
業務費用支出	1,930,809
人件費支出	595,566
物件費等支出	1,278,447
支払利息支出	30,976
その他の支出	25,819
移転費用支出	2,733,902
補助金等支出	2,197,571
社会保障給付支出	284,166
他会計への繰出支出	237,057
その他の支出	15,109
業務収入	5,143,911
税収等収入	3,814,496
国県等補助金収入	1,021,228
使用料及び手数料収入	202,387
その他の収入	105,800
臨時支出	1,296
災害復旧事業費支出	1,296
その他の支出	—
臨時収入	218,457
業務活動収支	696,361
【投資活動収支】	—
投資活動支出	1,475,867
公共施設等整備費支出	1,067,945
基金積立金支出	405,474
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	2,448
その他の支出	—
投資活動収入	418,156
国県等補助金収入	170,147
基金取崩収入	229,826
貸付金元金回収収入	3,333
資産売却収入	14,850
その他の収入	—
投資活動収支	△1,057,710
【財務活動収支】	—
財務活動支出	464,226
地方債等償還支出	464,226
その他の支出	—
財務活動収入	511,582
地方債等発行収入	511,582
その他の収入	—

全体

全体資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
財務活動収支	47,356
本年度資金収支額	△313,994
前年度末資金残高	425,256
本年度末資金残高	111,262
前年度末歳計外現金残高	9,329
本年度歳計外現金増減額	△502
本年度末歳計外現金残高	8,827
本年度末現金預金残高	120,090

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、地方公営企業会計においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物 品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち厚沢部町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当する取引はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当する事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当する事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対する保証等はありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものはありません。

5 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険病院事業特別会計	地方公営事業会計（法適用）	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）	特別会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

範 囲

売却可能資産の範囲は、以下に該当するもののうち、厚沢部町が特定するものとする。

- ・ 現に公用もしくは公共用に供されていない公用財産（一時的に賃貸しているもの含む）
- ・ 売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産

以上

連結

連結貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	29,596,723	固定負債	5,067,070
有形固定資産	24,589,679	地方債等	3,531,144
事業用資産	10,914,699	長期未払金	759,450
土地	2,590,695	退職手当引当金	770,057
立木竹	1,224,425	損失補償等引当金	—
建物	15,716,002	その他	6,420
建物減価償却累計額	△8,900,744	流動負債	580,075
工作物	1,250,372	1年内償還予定地方債等	481,882
工作物減価償却累計額	△987,110	未払金	—
船舶	—	未払費用	55,961
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	39,824
航空機	—	預り金	2,408
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	5,647,145
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	21,060	固定資産等形成分	30,695,627
インフラ資産	12,945,453	余剰分（不足分）	△4,559,837
土地	957,523	他団体出資等分	—
建物	2,290,843		
建物減価償却累計額	△1,183,240		
工作物	23,551,355		
工作物減価償却累計額	△13,106,882		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	435,854		
物品	2,794,490		
物品減価償却累計額	△2,064,963		
無形固定資産	24,538		
ソフトウェア	23,331		
その他	1,207		
投資その他の資産	4,982,507		
投資及び出資金	695,770		
有価証券	40,380		
出資金	16,171		
その他	639,219		
投資損失引当金	△306,722		
長期延滞債権	284,257		
長期貸付金	20,433		
基金	3,990,423		

連結

連結貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
減償基金	351,495		
その他	3,638,928		
その他	300,000		
徴収不能引当金	△1,653		
流動資産	2,186,212		
現金預金	120,090		
未収金	7,236		
短期貸付金	2,503		
基金	1,096,400		
財政調整基金	873,400		
減償基金	223,000		
棚卸資産	25,081		
その他	934,902		
徴収不能引当金	—		
繰延資産	—	純資産合計	26,135,790
資産合計	31,782,935	負債及び純資産合計	31,782,935

連結

連結行政コスト計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,573,392
業務費用	3,848,345
人件費	597,064
職員給与費	519,619
賞与等引当金繰入額	39,824
退職手当引当金繰入額	—
その他	37,621
物件費等	3,189,994
物件費	1,932,972
維持補修費	159,579
減価償却費	1,096,137
その他	1,307
その他の業務費用	61,286
支払利息	30,976
徴収不能引当金繰入額	1,653
その他	28,656
移転費用	2,725,048
補助金等	2,197,571
社会保障給付	284,166
他会計への繰出金	237,057
その他	6,254
経常収益	361,509
使用料及び手数料	202,343
その他	159,166
純経常行政コスト	6,211,883
臨時損失	27,684
災害復旧事業費	1,296
資産除売却損	26,389
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	12,519
資産売却益	12,519
その他	—
純行政コスト	6,227,049

連結

連結純資産変動計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	27,006,800	30,441,426	△3,434,627	—
純行政コスト（△）	△6,227,049		△6,227,049	—
財源	5,208,341		5,208,341	—
税収等	3,798,510		3,798,510	—
国県等補助金	1,409,832		1,409,832	—
本年度差額	△1,018,707		△1,018,707	—
固定資産等の変動（内部変動）		106,503	△106,503	—
有形固定資産等の増加		1,067,945	△1,067,945	—
有形固定資産等の減少		△1,124,856	1,124,856	—
貸付金・基金等の増加		951,418	△951,418	—
貸付金・基金等の減少		△788,004	788,004	—
資産評価差額	—	—		
無償所管替等	147,945	147,945		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
その他	△247	△247	—	
本年度純資産変動額	△871,010	254,200	△1,125,210	—
本年度末純資産残高	26,135,790	30,695,627	△4,559,837	—

連結

連結資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	4,664,711
業務費用支出	1,930,809
人件費支出	595,566
物件費等支出	1,278,447
支払利息支出	30,976
その他の支出	25,819
移転費用支出	2,733,902
補助金等支出	2,197,571
社会保障給付支出	284,166
他会計への繰出支出	237,057
その他の支出	15,109
業務収入	5,143,911
税収等収入	3,814,496
国県等補助金収入	1,021,228
使用料及び手数料収入	202,387
その他の収入	105,800
臨時支出	1,296
災害復旧事業費支出	1,296
その他の支出	—
臨時収入	218,457
業務活動収支	696,361
【投資活動収支】	—
投資活動支出	1,475,867
公共施設等整備費支出	1,067,945
基金積立金支出	405,474
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	2,448
その他の支出	—
投資活動収入	418,156
国県等補助金収入	170,147
基金取崩収入	229,826
貸付金元金回収収入	3,333
資産売却収入	14,850
その他の収入	—
投資活動収支	△1,057,710
【財務活動収支】	—
財務活動支出	464,226
地方債等償還支出	464,226
その他の支出	—
財務活動収入	511,582
地方債等発行収入	511,582
その他の収入	—

連結

連結資金収支計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
財務活動収支	47,356
本年度資金収支額	△313,994
前年度末資金残高	425,256
本年度末資金残高	111,262
前年度末歳計外現金残高	9,329
本年度歳計外現金増減額	△502
本年度末歳計外現金残高	8,827
本年度末現金預金残高	120,090

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 8 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物 品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

① 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち厚沢部町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当する取引はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当する事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当する事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対する保証等はありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものはありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険病院事業特別会計	地方公営事業会計（法適用）	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）	特別会計	全部連結	—
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	※	—
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道後期高齢者広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.10%
南部桧山衛生処理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	59.80%
檜山広域行政組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	11.01%
渡島・檜山地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.97%
江差町ほか 2 町学校給食組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
素敵な過疎づくり株式会社	第三セクター等	全部連結	—
有限会社厚沢部町農業振興公社	第三セクター等	比例連結	50.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、以下の一部事務組合・広域連合について平成 30 年 3 月 20 日までに統一的な基準による財務書類を入手できなかったため、連結していません。
 - ・北海道市町村備荒資金組合
 - ・北海道市町村総合事務組合
 - ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合
 - ・江差町ほか 2 町学校給食組合
 ※北海道市町村退職手当組合については、連結財務書類の貸借対照表に当該団体の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上して連結したものとみなす方法により連結しています。
- ③ 第三セクターは、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

範 囲

売却可能資産の範囲は、以下に該当するもののうち、厚沢部町が特定するものとする。

- ・ 現に公用もしくは公共用に供されていない公用財産（一時的に賃貸しているもの含む）
- ・ 売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産

以上